

利用料金表（短期入所療養介護）



令和6年8月1日現在

◆介護保険費用

(円 = 1 単位 × 10.45 × 0.1)

(注) 一部の方は自己負担が2割もしくは3割になります。

◎要介護・要支援の認定を受けている方に「介護保険負担割合証」が発行されます。

※老健短期入所療養介護費（Ⅰ）（ⅰ）or（ⅲ）

	従来型個室		多床室	
	単位/日	円/日	単位/日	円/日
要支援1	579	605	613	641
要支援2	726	759	774	809
介護度1	753	787	830	867
介護度2	801	837	880	920
介護度3	864	903	944	986
介護度4	918	959	997	1,042
介護度5	971	1,015	1052	1,099

※その他加算

	単位/日	円/日
・夜勤職員配置加算	24	26
・個別リハビリテーション実施加算（実施日のみ）	240	251円/回
・送迎加算	184	193
・認知症ケア加算（3Fフロアのみ）	76	80
・認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	209
・緊急短期入所受入対応加算	90	95
・若年性認知症利用者受入加算	120	126
・重度療養管理加算	120	126
・療養食加算（提供者のみ）	8/回	9円/回
・認知症専門ケア加算（Ⅰ）or（Ⅱ）	3・4	4・5
・緊急時治療管理	518	542
・在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）・（Ⅱ）	51	53
・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・（Ⅱ）	22・18	23・19
・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数 × 0.075	
・生産性向上推進体制加算（Ⅰ）・（Ⅱ）	100・10	105・11

◆滞在費・食費

◎利用者負担段階第1～3段階（第3段階は①と②があります）の方は、市町村に申請する事によって「負担限度額認定証」が発行されます。この認定証を施設にご提示頂く事によって、「滞在費・食費」の支払額が、各段階の負担限度額まで軽減されます。

※滞在費

	従来型個室	多床室
	円/日	円/日
第1段階	550	0
第2段階	550	430
第3段階	1,370	430
第4段階	1,728	437

※食費

(朝食310円・昼食660円・夕食590円)

	円/日
第1段階	300
第2段階	600
第3段階①	1,000
第3段階②	1,300
第4段階	1,560

◆保険外費用

	円/日
・日用品費（共有部分における石鹸・シャンプー・リンス等）	200
・教養・娯楽費（レクリエーション・クラブ活動・新聞・雑誌等）	150

(注) 特別な行事などの場合は別途実額徴収あり

※その他のサービス費用（希望者のみ）

・居室テレビ利用料（従来型個室を除く）《税込み》	220 円/日
・ヘアカット	2,550 円/回
・カラー&カット・パーマ&カット	6,750 円/回
・電気使用料（電気毛布、加湿器など個人的なコンセント使用につき）《税込み》	110 円/日
・貴重品管理費（独居等の方）《税込み》	1,100 円/月
・文書料《税込み》	1,100 円/回

●日額利用料の目安

(保険費用) + (滞在費) (食費) + (保険外費用) × 日数 = 合計

【 】円 + 【 】円 + 【 350 】円 × 【 泊 日 】 = 円